

福岡県は20日、重い障害があり日常的に介護が必要な在宅の重症心身障害児・者のうち、痰（たん）の吸引など原則医療従事者が行う「医療的ケア」が必要な人は県内で398人（37・6％）に上ることを明らかにした。県が九州で初めて実施した実態調査で判明。医療的ケアが必要な在宅障害児・者の実数を都道府県レベルで把握したケースは全国でもほとんど例がない。介護の負担は約9割が親に集中しており、県はこうした親子を支える施策づくりを急ぐ。

重症心身障害とは、日常的な動作や姿勢を維持するのが難しく、物事を理解したり判断したりする力に遅れがある状態をいう。県はこうした障害児・者の生活実態やニーズを把握するため、昨年からの調査を開始。市町村を通じて確認できた在宅者計1757人のうち、連絡先が判明した1676人に調査票を送付、1059人（63・2％）から回答があった。

痰の吸引や、管を使った栄養の注入（経管栄養）などの医療的ケアは原則、医師や看護師か医師の指導を受けた親にしか認められていない。

ケアが必要な人のうち、その内容（複数回答）は痰の吸引が243人（61・1％）と最も多く、ほかに経管栄養199人（50・0％）、人工呼吸器管理55人（13・8％）など。痰の吸引が必要な人の平均吸引回数は1日当たり11・95回に上り、経管栄養が必要な人は、注入の平均所要時間が1日当たり計5・25時間に達する。

在宅障害児・者全体でみると、主に介護を担当するのは母親が822人（77・6％）、父親が145人（13・7％）。主な介護者は40～50歳代が593人と過半数を占め、睡眠時間が5時間以下との回答が492人（46・5％）に上った。

こうした実態を踏まえ、県は親の負担軽減（レスパイトケア）対策として、短期入所サービスの拡充などの具体的検討に着手している。

#### ●相談体制、担い手確保... 医療と福祉 連携急務

医療的ケアが必要な在宅の障害児・者は全国で増えており、地域で支える仕組みづくりが急務だ。しかし、全国的に実態把握は進んでおらず、支援の取り組みに地域間格差が広がりかねないとの指摘や、医療と福祉サービスの連携を強める方策を求める意見も強まっている。

在宅の障害児・者の医療的ケアをテーマにしたシンポジウムが16日、京都市であり、全国の医療や福祉、教育関係者や障害者、家族ら約250人が集まった。

京都府は、医療的ケアを地域で支える官民の取り組みが「全国の都道府県で最も進んでいる」（厚生労働省専門官）とされ、シンポは同市のNPO法人・医療的ケアネットが主催した。

昨年の法改正により、痰（たん）の吸引や管を使った栄養注入などの医療的ケアは、一定の研修を受ければ介護職や学校教諭にも認められることになった。従来も緊急避難的な行為として、事実上ヘルパーや教員にも容認されてきたが、法的には医療行為として医師らにしか許されておらず、その「門戸」は広がった格好だ。

ただ、基調講演した杉本健郎・同法人理事長は「ケアできる人が（法律で）明確に線引きされると、これまで地域を中心にみんなで支えてきた取り組みが後退してしまうのでは」と問題提起。また、小児科医や進学状況などのデータから医療的ケアが必要な人が全国的に増加傾向にある一方で、具体的な居住状況の把握が進んでいないことを指摘し「これを放置すれば、各都道府県間で支援の格差が拡大していく」と警鐘を鳴らした。

東京都で小児在宅診療所を開く前田浩利氏は、新生児医療が発達し、救える命が増えた半面、「呼吸器をつけたまま新生児集中治療室（NICU）を退院する重症児が急増し、ほとんどが自宅に帰っている」と報告。そう

した子どもは、訪問看護師やヘルパー、リハビリなど複数の医療、福祉サービスの併用が必要なのに、相談支援体制が整っていないことを訴え、「高齢者福祉のケアマネージャーのようなつなぎ役が必要だ」と述べた。

兵庫県で支援に取り組むNPO法人代表理事の李国本（りくにもと）修慈氏は「看護や福祉など支える側の目線で仕組みや制度のあり方を論議するのも大切だが、（障害がある）彼らがまず中心にいて、彼らの豊かな生活を支えるために、周りがどう寄り添い、何ができるか、という発想を忘れないようにしたい」と強調した。

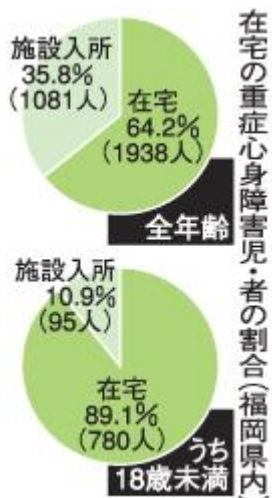
シンポでは、介護職や教員など医療的ケアの新たな"担い手"の確保▽医療と福祉サービスの円滑かつ密接な連携策が必要—との認識で一致した。ハードルは低くないが、支援が必要な弱者が身近に存在することを認識し、寄り添う意識を高めることから始める必要がある。



【写真説明】日常的に医療的ケアが必要な障害児・者と家族を支える方策を探ろうと、全国から関係者約250人が集まったシンポジウム＝16日、京都市

2013/02/08 付 西日本新聞朝刊

重症障害児 89%が在宅 福岡県 実態調査 親たちの負担軽減が急務



日常的に介護を必要とする重症心身障害児・者の現状とニーズを把握しようと、福岡県が九州で初めて実施した実態調査の詳細が判明した。県内では重症心身障害児・者の約64%が在宅で暮らしており、18歳未満に限ると在宅の割合は約89%に達した。介護に当たる親たちの負担軽減(レスパイトケア)が急務となっている実態があらためて裏付けられた格好だ。

西日本新聞が入手した調査結果によると、動作や姿勢を維持するのが難しく、知的障害もある重症心身障害児・者は、県全体で3019人。このうち在宅の人は、64.2%の1938人だった。18歳未満は県全体が875人で、在宅で暮らしているのは、89.1%の780人に上った。

福祉施設やグループホームなどの入所者は全体で1081人。ただ、18歳未満は95人しかいない。

在宅者が利用する福祉サービス(複数回答)は、短期入所が775人(40.0%)で最多。次いで日中一時支援事業が706人(36.4%)。いずれも親など介護する側が休息を得るため、障害のある人たちを一時的に預かってもらうケースが多いとみられる。

在宅児の中には、気管切開に伴う痰(たん)の吸引などの「医療的ケア」を必要とする子どもも少なくないとみられるが、こうした処置は医療行為に当たり、原則、医師や看護師、医師の指導を受けた親などにしか認められていない。福祉事業者側はこうしたケアが必要な重症児の受け入れを敬遠しがちとされ、短期入所やホームヘルパーなどのサービスが広がらない要因の一つとなっている。

親の緊急時や負担軽減のためには、医療的ケアを代行する受け皿づくりが急務で、県は今後、さらに詳細なニーズを把握し、具体的な施策に乗り出す方針だ。

こうした実態を示すデータはこれまで推計値しかなく、国立重症心身障害協議会前会長の西間三馨・福岡女学院看護大学学長は「待ちに待った数字」と評価。「調査結果を生かし、在宅で介護に苦しむ親と、その子どもたちの安全弁となるような施策に取り組んでほしい」と話している。

調査は福岡県が昨年、着手。市町村を通じ、身体障害者手帳1～2級と療育手帳Aの両方の所持者(昨年3月末時点)を対象に行った。

2013/01/10 付 西日本新聞朝刊

### 福岡 重症障害者 在宅6割超 九州初の全域調査 家族の負担重く

重い障害のため日常的に介護を必要とする重症心身障害児・者は福岡県内で約3千人に上り、うち6割超の約2千人が家庭で過ごしていることが9日、同県の調査で分かった。県単位の広域的な実態調査は九州では初めて。痰(たん)の吸引など医療的ケアを必要とする在宅者も少なくないとみられ、介護の負担が家族にのしかかっている現状が浮き彫りになった。県は親たちを休ませるため、一時的に障害児・者を福祉施設や病院に預かってもらう「家族のためのケア」(レスパイトケア)対策に本腰を入れる。

重症心身障害とは、日常的な動作や姿勢を維持するのが難しく、物事を理解したり判断する力に遅れがある状態をいう。こうした障害児・者のうち、断続的な痰の吸引や管を通した栄養(食事)の注入など、常に医療的ケアが必要な在宅者の実態はつかみにくい。福岡をのぞく九州6県では、既存福祉サービスの受給者数の把握にとどまるなど、本格的な調査には至っていない。家族の負担軽減を求める声も根強いことから、福岡県は昨年5月、調査に着手。市町村を通じ、身体障害者手帳(1、2級)と、重い知的障害の程度を示す療育手帳Aの両方の所持者(同3月末時点)を照合し、その数を積算した。福祉サービスの利用状況のほか、福祉施設などの入所者が在宅かを調べたところ、在宅が3分の2を占めた。同県は「施設への長期入所より、緊急時に対応する短期一時入所(ショートステイ)のニーズが高い可能性もある」(関係者)と想定。福祉施設や病院に対する人件費や設備投資の助成制度導入を視野に、今後、さらに詳細な実態を把握し、在宅者や親などのニーズを見極める。追加調査は市町村に再度、協力を求める方向で検討する。県幹部は「親へのケアのニーズが高まっているのは間違いない。今回の調査を、実現のための一歩としたい」と話している。

#### 【ワードBOX】レスパイトケア

レスパイトは英語で「小休止」との意味。障害児・者や高齢者などを在宅で介護している家族に対し、一時的にそのケアを代行することによって、リフレッシュの機会と時間をつくってもらう家族向けの支援サービスをいう。施設への短期入所や、自宅への看護師訪問などがある。佐賀県や福岡県久留米市が受け入れ施設に経費を補助するなど、障害者向けのサービス拡充は九州の自治体でも広がりつつある。